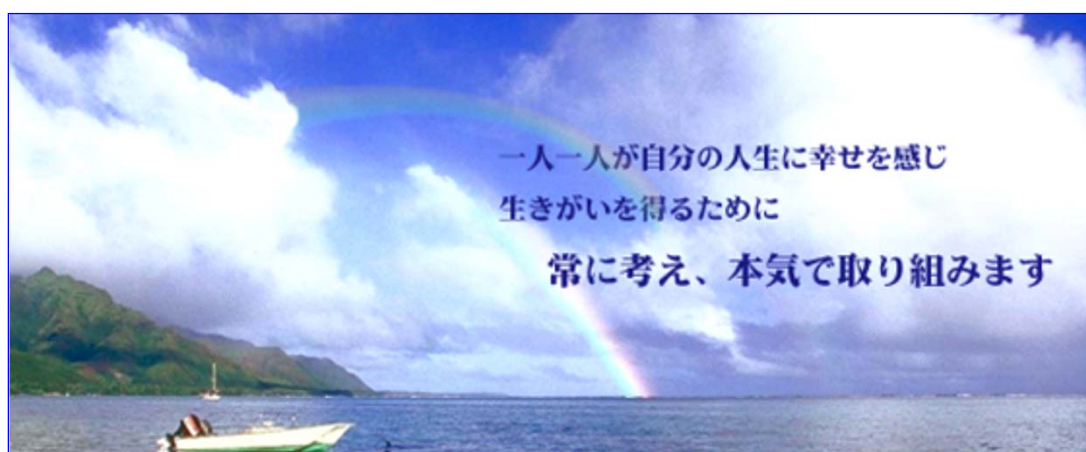


# 2016年度 環境活動レポート

活動期間： 2016年6月～2017年5月



 **泉鋼管工事株式会社**

関連会社  **株式会社アイ・ジー・エス**

発行日： 2017年8月30日

# 1. 事業活動の概要

(1) 事業者名及び代表者名

泉鋼管工事株式会社  
代表取締役社長 泉 實

(2) 所在地

泉鋼管工事株式会社  
本社 大阪府泉佐野市下瓦屋3丁目1054-3  
和歌山本店 和歌山県和歌山市次郎丸30番地  
岩出研修センター 和歌山県岩出市根来707

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 総務部 杉本 年弘  
担当者 総務部 土居 忠司  
連絡先 TEL: 072-464-0681 FAX: 072-464-0631  
URL: <http://izumi-ko.co.jp/>

(4) 認証・登録の対象活動範囲

■建設業      ■設備工事業      ■ガス設備事業(販売・施工・メンテナンス)

(5) 事業の規模

| 活動規模     | 単位             | H26年度 | H27年度 | H28年度 |
|----------|----------------|-------|-------|-------|
| 売上高      | 百万円            | 4,598 | 4,538 | 4,459 |
| 従業員      | 人              | 152   | 157   | 156   |
| 床面積(事務所) | m <sup>2</sup> | 1,886 | 1,886 | 1,886 |
| 床面積(倉庫)  | m <sup>2</sup> | 943   | 943   | 943   |
| 駐車場面積    | m <sup>2</sup> | 3,516 | 3,516 | 3,516 |

(6) 関連会社

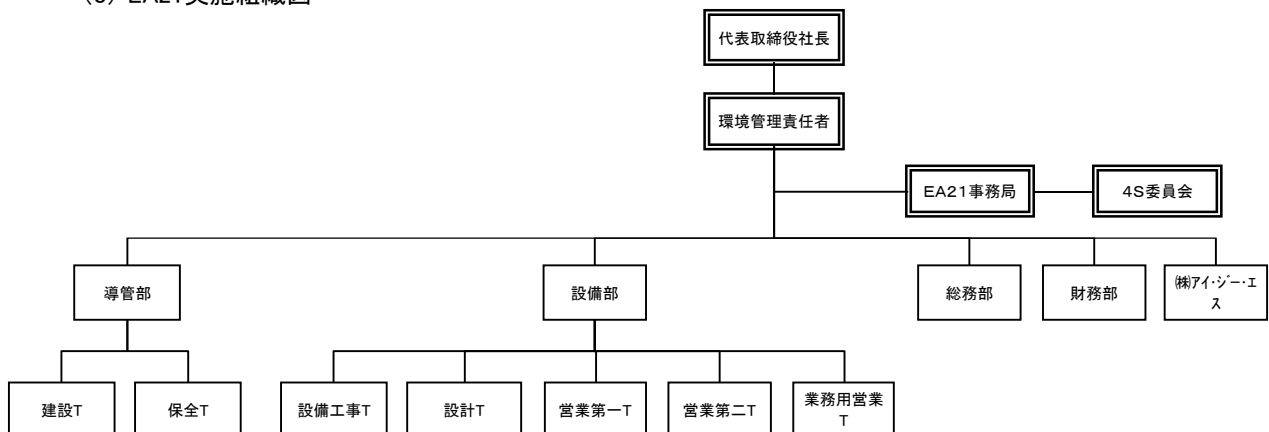
株式会社 アイ・ジー・エス  
代表取締役社長 泉 實  
本社 和歌山県和歌山市次郎丸30番地  
南大阪営業所 大阪府泉佐野市下瓦屋3丁目1054-3  
関連事業 メンテナンス・サービス

| 活動規模 | 単位  | H26年度 | H27年度 | H28年度 |
|------|-----|-------|-------|-------|
| 売上高  | 百万円 | 575   | 677   | 757   |
| 従業員  | 人   | 42    | 45    | 42    |

(7) 対象事業所の範囲(全事業所が対象)

泉鋼管工事株式会社      本社      和歌山本店      岩出研修センター  
株式会社 アイ・ジー・エス      本社      南大阪営業所

(8) EA21実施組織図



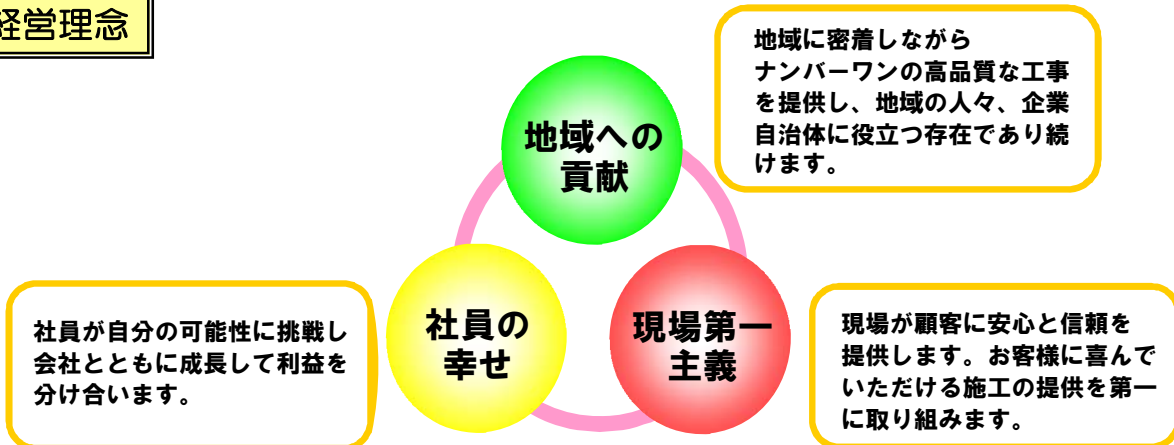
## 地域のトップランナーを目指して

クリーンエネルギー・天然ガスを提供する大阪ガスと共に歩んで約50年。泉グループは、関西国際空港の対岸を拠点に、近畿一円のお客様に天然ガスの快適性、安全性を提供する住まいの総合エンジニアリング企業を目指しております。

また地域に根ざした企業として、地域の環境保全は当社の使命の一つです。泉グループのあらゆる活動が地球環境につながっていることを認識し、環境への負荷を軽減するため取り組みを続けます。

代表取締役社長 泉 實

### 経営理念



### 社是

#### 知考言行

会社の発展は、お客様と地域と社員の発展にあると考えています。お客様に役立つために知を高め、考え、真剣に議論し徹底して実践に移します。

### 会社沿革

大阪ガス指定工事会社  
泉鋼管工事株式会社

- 昭和42年 和歌山市宇須に泉鋼管工事(株)を設立
- 昭和43年 和歌山市次郎丸30番地に移転
- 昭和49年 大阪ガス(株)ガス導管工事請負及び導管工事跡路面復旧請負契約を締結
- 昭和52年 本社事務所を泉佐野市下瓦屋3丁目1054-3番地に移転
- 平成11年 (株)アイ・ジー・エスの住宅設備営業部門を移管
- 平成13年 (株)アイ・ジー・エスの総合設備部門を移管
- 平成25年 岩出市根来に岩出研修センターを開所



(創業当時の社屋)

## 2. 環境方針

[様式:EA-3.2-01]

### 環境方針(泉グループ)

泉グループは、クリーンエネルギー・天然ガスを提供する大阪ガスと共に、ガス導管・ガス設備・住設機器の施工と機器販売並びにこれらの保守・修繕などの事業を通じて、近畿一円のお客様に天然ガスの快適性、安全性を提供する住まいの総合エンジニアリング企業として多くの実績を残してきました。そして更なる向上を目指してまいります。

ここで、我々は泉グループのあらゆる活動が環境と深く関わっている事を認識し、環境への負荷削減をはじめとする環境保全活動に積極的に継続的に取り組んで行くことにより持続可能な循環型社会への移行を目指す努力を致してまいります。

泉グループは以下の環境改善活動を継続的に実施してまいります。

1. 泉グループの事業活動に関わる環境関連の法規・条例及び大阪ガス㈱環境方針の要請事項を含むその他の要求事項を遵守します。
2. 事業活動における環境負荷の軽減及び環境改善を図るため、次の事項に重点的に取り組みます。
  - ① 省エネルギーと温暖化ガスの発生抑制
  - ② 省資源の促進
  - ③ グリーン購入の推進
  - ④ 廃棄物の削減および適正処理
  - ⑤ 節水の推進
  - ⑥ 施工現場での環境負荷の軽減
  - ⑦ 省エネ機器等の環境配慮製品の拡販
  - ⑧ 周辺地域に対する環境改善
3. この基本方針は、泉グループの全組織員・構成員に周知します。

2011年6月1日

泉鋼管工事 株式会社

株式会社 アイ・ジー・エス

代表取締役社長



作成責任者 環境管理責任者 発効日 2011/6/1 有効期限 見直し必要時

### 3. 環境目標とその実績

| 項目   | 年度                            | 単位             | 目標<br>向上率   | 2008    | 2016      |         |           | 2017    | 2018    |
|--|-------------------------------|----------------|-------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|---------|
|  |                               |                |             | 基準年実績   | 年度目標      | 年度実績    | 実績/<br>目標 | 年度目標    | 年度目標    |
| I. 二酸化炭素排出量削減(1~4)                                 |                               | kg-CO2         | -15.9%      | 612,970 | 515,667以下 | 506,779 | 98.3%     | 490,562 | 486,231 |
| 事務所  | 1 電力                          | kWh            | 過去3年の平均値を維持 | 179,418 | 137,878以下 | 124,476 | 90.3%     | 131,198 | 131,198 |
| 事務所  | 2 ガス                          | m <sup>3</sup> | 過去3年の平均値を維持 | 28,999  | 27,910以下  | 29,327  | 105.1%    | 27,430  | 27,430  |
| 事務所  | 3 車両(ガソリン)                    | L              | -8.0%       | 186,564 | 171,639以下 | 173,486 | 101.1%    | 169,774 | 167,908 |
| 事務所  | 4 車両(天然ガス)                    | m <sup>3</sup> | -5.0%       | 8,885   | 8,441以下   | 2,644   | 31.3%     |         |         |
| II. 省資源  |                               |                |             |         |           |         |           |         |         |
| 事務所  | 5 コピー用紙                       | kg             | 継続維持(※)     | 6,153   | 6,678以下   | 6,423   | 96.2%     | 6,593   | 6,593   |
| ※過去8年の一番高い購入比(購入量/売上)と今年度売上目標をかけた値を目標値とする          |                               |                |             |         |           |         |           |         |         |
| III. 節水  |                               |                |             |         |           |         |           |         |         |
| 事務所  | 6 節水                          | m <sup>3</sup> | -8.0%       | 1,854   | 1,722以下   | 1,352   | 78.5%     | 1,703   | 1,685   |
| IV. 廃棄物排出量   |                               |                |             |         |           |         |           |         |         |
| 事務所  | 7 一般廃棄物                       | kg             | -8.0%       | 7,940   | 7,305以下   | 6,423   | 87.9%     | 7,226   | 7,146   |
| V. グリーン購入の推進                                       |                               |                |             |         |           |         |           |         |         |
| 事務所  | 8 文房具のグリーン品目数の増加              | 品目数            | +60.0%      | 68(※)   | 109以上     | 109     | 100.0%    | 116     | 123     |
| ※グリーン購入の推進は2011年度より環境方針に掲げた目標なので、基準年実績は2010年度の値である |                               |                |             |         |           |         |           |         |         |
| VI. 掘削土発生抑制・リサイクル                                  |                               |                |             |         |           |         |           |         |         |
| 現場   | 9 掘削土排出抑制<br>(非開削によって抑制された土量) | m <sup>3</sup> | お客様指定       |         | 720.以上    | 1,336.3 | 185.6%    | 720     | お客様指定   |
| VII. 環境配慮製品の拡販                                     |                               |                |             |         |           |         |           |         |         |
| 現場   | 10 省エネガス商品拡販                  | 台・物件数          | お客様指定       |         | 903以上     | 970     | 107.4%    | 875     | お客様指定   |
| VIII. 周辺地域に対する環境改善                                 |                               |                |             |         |           |         |           |         |         |
| 事務所  | 11 周辺道路清掃活動                   | 回/月            | 継続維持        | 24      | 24        | 24      | 100.0%    | 24      | 24      |

#### ■Co2排出係数について

※電力について 環境省HP:電気事業者別のCO2排出係数(2009年度実績) H22.12.27公表 より関西電力(株)の実排出係数を引用

●電力(kWh) CO2排出係数:0.294(kg-CO2/kWh)

※電力以外 エコアクション21中央事務局HP:エコアクション21ガイドライン2009年版(改訂版)附属資料(負荷自己チェックシート)より

●都市ガス(Nm3) CO2排出係数:0.0513(kg-CO2/MJ) × 単位発熱量:41.1(MJ/Nm3)

●天然ガス(Nm3) CO2排出係数:0.0513(kg-CO2/MJ) × 単位発熱量:41.1(MJ/Nm3)

●ガソリン(L) CO2排出係数:0.0671(kg-CO2/MJ) × 単位発熱量:34.6(MJ/l)

#### ■目標設定について

●車両(天然ガス)は2017年度になくなるので、2017年度の目標値から車両(天然ガス)は除外する。

●コピー用紙の使用量は過去のデータを分析した結果、売上と相関関係があることが分かった。

2016年度より、過去8年の一番高い購入比(購入量/売上)と今年度売上目標をかけた値をコピー用紙の目標値にした。

●当社事業の特性、また環境負荷への影響が大きいことから独自の取り組みとして、【掘削土発生の抑制・リサイクル】に取り組んでいる。

但し、「掘削土再利用率×2+再生骨材使用率」は、「掘削土発生の抑制」と相反する関係にあるため2016年度より目標から除外した。

●自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関連する項目として、【環境配慮製品の拡販】に取り組んでいる。

対象となる環境配慮製品はエネファーム、エコウィル及びエコジョーズであったが2011年度より太陽光発電を追加した。

但し、エコウィルは2017年度からお客様指定から外れるので、2017年度の目標値からエコウィルは除外する。

尚、太陽光発電以外の目標値単位は台数であるが、太陽光発電は1物件で複数パネルが取り付けられるため、物件数を単位とした。

#### ■工事現場での環境負荷について

●当社は、現場事務所を設置して行う工事が無い為、現場での電気・ガス・水道の使用はない。また、一般廃棄物についても排出はない。

更に、当社が管理できる重機等の車両が無い為、化石燃料の使用もない。

●工事現場で撤去した管類はガス会社の資産である為、返却しているので廃棄物の発生はない。

## 4. 主要な環境活動計画の内容

| 取組項目               |                           | 活動計画の主内容   |
|--------------------|---------------------------|--|
| I. 二酸化炭素排出量削減      | 電力消費削減                    | 昼食時及び不使用部屋の消灯<br>不使用時のパソコン電源OFF<br>トイレの照明、換気扇使用都度の電源ON                 |
|                    | ガス使用量削減                   | 冷房温度設定27℃±1℃(冷房期間目安6月～9月)<br>暖房温度設定21℃±1℃(暖房期間目安11月～2月)<br>お湯のムダ遣いをしない |
|                    | 車両系燃料の消費削減<br>(ガソリン・天然ガス) | 不要な荷物をおろす<br>車間距離に余裕を持つ<br>急発進、急加速はやめる                                 |
| II. 省資源            | コピー用紙                     | 縮小コピー、集約印刷の効果的利用<br>社内ラン(サイボース)の活用による情報化<br>記録類の電子化(DocuWork, PDF)     |
| III. 節水            | 節水                        | 水道水を出しすぎない<br>止水を確認する<br>入浴でのお湯、水のムダ遣いをしない                             |
| IV. 廃棄物排出量         | 一般廃棄物                     | 一般廃棄物の分類表により分別する<br>シュレッダーの利用制限(機密、個人、金額文書のみ)<br>紙類の用品のムダ遣い防止          |
| V. グリーン購入の推進       | 文房具のグリーン<br>品目数の増加        | 総務担当によるグリーン購入一元管理<br>他社のコスト比較でより安く購入<br>グリーン商品の試験購入及び評価                |
| VI. 掘削土発生抑制・リサイクル  | 掘削土排出抑制                   | トレーナーによる施工技術向上の指導<br>非開削条件に見合った現場は優先適用<br>施工班毎の目標設定と管理フォロー             |
| VII. 環境配慮製品の拡販     | 省エネガス商品拡販                 | 客先での勉強会開催、展示場巡回による認知度のアップ<br>ソーラーシステムとのミックス提案の推進                       |
| VIII. 周辺地域に対する環境改善 | 会社周辺道路清掃活動                | 年間スケジュール(本社・和歌山毎に一回/毎月)に沿って実施  |



## 5. 環境関連法規制の遵守状況

### (1) 当社に適用される法規制と現在までの遵守状況

| 法規制の名称                          | 主な該当する活動                          | 遵守状況 |
|---------------------------------|-----------------------------------|------|
| 自動車Nox・PM法                      | 一般事業者                             | 遵法   |
| 建設機械に関する技術指針                    | 公共工事での遵守                          | 遵法   |
| フロン排出抑制法                        | 第一種フロン類回収業者への引渡、業務用空調機器の簡易点検、定期点検 | 遵法   |
| 騒音規制法及び関連条例(大阪府・和歌山県・和歌山市)      | 特定建設作業対象                          | 遵法   |
| 振動規制法及び関連条例(大阪府・和歌山県・和歌山市)      | 特定建設作業対象                          | 遵法   |
| 水質汚濁防止法                         | 公共用水路への適正な排出                      | 遵法   |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)        | 産業廃棄物・一般廃棄物の適正な排出                 | 遵法   |
| 資源の有効な利用の促進に関する法律(改正リサイクル法)     | 建設工事での遵守、パソコン等の適正な排出              | 遵法   |
| 小型家電リサイクル法                      | パソコン、携帯電話、デジカメ等の適正な排出             | 遵法   |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法) | As,Coを排出する請負500万円以上の建設工事          | 遵法   |
| 建設副産物適正処理推進要綱                   | 建設資材搬入、指定副産物搬出する建設工事              | 遵法   |
| 消防法                             | 危険物の貯蔵、取扱、運搬                      | 遵法   |
| 高圧ガス保安法                         | 移動・消費、容器の取扱い                      | 遵法   |
| 建設工事公衆災害防止対策要綱                  | 建設工事での遵守                          | 遵法   |
| 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)          | 特定家電の適正な排出                        | 遵法   |
| 使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)   | 社有車の購入・車検・廃棄時                     | 遵法   |
| 道路交通法                           | 運転者、使用者の義務全般                      | 遵法   |
| 道路運送車両法                         | 道路運送車両の検査等                        | 遵法   |
| グリーン購入法                         | 文房具等の購入時に環境商品の配慮                  | 遵法   |
| 一般廃棄物排出の規定                      | ごみの分別・出し方(泉佐野市・和歌山市)              | 適正   |
| 大阪府生活環境の保全等に関する条例               | 建設工事での遵守                          | 遵法   |
| 岩出市の環境をまもる条例                    | 資源の有効利用、事業所内の緑化                   | 遵法   |
| 浄化槽法                            | 浄化槽の保守・清掃・定期点検                    | 遵法   |
| 悪臭防止法                           | 建設工事におけるガスパーズ時の脱臭                 | 遵法   |
| 改正労働安全衛生法                       | 使用・保管の化学物質のリスクアセスメント              | 遵法   |

### (2) 違反、訴訟等

環境関連法規への違反はありません。なお、過去3年間、関係当局よりの違反等の指摘はなく、訴訟等も同様に1件もありません。

以上

## 6. 環境活動の取組結果の評価と見直し

| 取組項目   | 目標向上率<br>(H2O実績値<br>に比べて)               | 取組み結果(2016年6月～2017年5月) |    |  |
|--|---|------------------------|----|--|
|  |   | 実績/<br>目標              | 評価 | 分析・検討・課題   |
| 二酸化炭素排出量削減   | 15.9%削減                                 | 98.3%                  | ○  | CO2削減対象の取組項目4つの内、2つが目標を達成し、辛うじてCO2削減の目標を達成することができた。  |
| 電力消費削減   | 過去3年の実績の平均値を目標とする                       | 90.3%                  | ○  | 今年度は例年より夏は暑く、冬は寒い気候であった。特に残暑が厳しく、9月、10月のガス使用量は過去数年で一番多くなった。よって、空調(事務所＝ガス、車＝ガソリン)による使用量が増加し目標を下回った。ガソリン使用量が増加したもう1つの要因は、天ガス車6台をガソリン車に切り替えたことである(その分、天ガスの使用量は減った)。 |
| ガス使用量削減  | 過去3年の実績の平均値を目標とする                       | 105.1%                 | ×  |  |
| 車両系燃料の消費削減<br>・ガソリン<br>・天然ガス   | 8.0%削減                                  | 101.1%                 | ×  |  |
|  | 5.0%削減                                  | 31.3%                  | ○  |  |
| コピー用紙使用削減  | 過去8年の一番高い購入比(購入量/売上)と今年度売上目標をかけた値を目標とする | 96.2%                  | ○  | コピー用紙使用量の目標値設定方法を定量削減方式から売上に関連付けた方式に変更した。結果は概ね目標値に近い実績値となった。   |
| 節水   | 8.0%削減                                  | 78.5%                  | ○  | 目標を達成した。また、前年使用量より下回った。  |
| 一般廃棄物排出削減  | 8.0%削減                                  | 87.9%                  | ○  | 目標を達成した。また、前年使用量より下回った。  |
| 文房具のグリーン品目数の増加   | 60.0%増加                                 | 100.0%                 | ○  | 文房具のエコ商品への切替・追加を随時行ない目標を達成した。  |
| 掘削土排出抑制量の増加  | お客様指定                                   | 185.6%                 | ○  | 非開削工事現場が多く、大幅に目標を達成した。   |
| 省エネガス商品拡販  | お客様指定                                   | 107.4%                 | ○  | 主力製品のエネファームが大きく目標を上回り好調であった。   |
| 周辺地域に対する環境改善   | 継続維持                                    | 100.0%                 | ○  | 4S活動で年間スケジュールを作成し、予定通り実行した。  |
| <b>【次年度の取組内容】</b><br>■次年度は環境方針は変更せず、環境目標については車両系天然ガスと省エネガス商品を見直し、活動計画を継続する   |   |                        |    |  |
| <b>【代表者による全体評価と見直しの結果】</b><br><b>【総括】</b><br>■ガソリン使用量を削減するため、燃費の良い車種に順次入れ替えて行く<br><b>【環境方針】</b><br>■変更無し<br><b>【目標・活動計画】</b><br>■天然ガス車両は2017年度中にガソリン車に全て切り替えるので、次年度は環境目標より車両系天然ガスを外す尚、ガソリン車両は増えるが、燃費の良い車種に切り替えているので、毎年1%削減目標は変えずに継続する<br>■省エネガス商品のエコウィルは2017年9月に売り止めになるので、次年度はエコウィルを対象商品から外し、エネファーム、エコジョーズ、太陽光発電を省エネガス商品の対象とする |   |                        |    |  |
| <b>【次回環境活動レポート発行予定年月】</b><br>■2018年8月  |   |                        |    |  |



## 環境負荷軽減取組みの一部をご紹介 (CO2削減・地域への貢献)

天然ガス車を導入しています



泉鋼管グループでは、環境にやさしい天然ガス自動車を積極的に導入しています。



NOx(窒素酸化物)の排出はごくわずかで、CO2はガソリン車と比較して約20%低減できます。

### 周辺地域に対する環境改善活動

当社では永年にわたって毎月一回、会社周辺の清掃活動を続けています。



## 環境負荷軽減取組みの一部をご紹介 (お客様先での省エネ)

### エネファーム(家庭用燃料電池コージェネレーションシステム)

天然ガスから取り出した水素と空気中の酸素を反応させて電気を作るのがエネファーム。

天然ガスでエンジンを動かし、電気を作るのがエコウィルです。どちらも電気を作る時に発生する熱エネルギーを捨てずに有効利用してお湯を作るので地球にやさしく、省エネルギー&エコロジーなガスコージェネレーションシステムです。



### エコジョーズ(省エネルギー給湯器)

これまで利用されていなかった排熱をお湯づくりに再利用。不要な排熱をカットするのでエネルギーの有効利用&エコロジーなシステムです。



### 太陽光発電

通常の屋根なら手軽に設置でき、太陽光のエネルギーでマイホーム発電できます。

エネファームやエコウィルとのW発電は環境性や快適性はもちろん、経済性にも優れています。



■商業施設や工場、病院、学校、公共設備など、幅広いお客様に、省エネルギー、低ランニングコスト、省スペースの業務用ガス空調機器およびマイクロコージェネを取りそろえ、販売、工事に取り組んでいます。



### ガスヒートポンプ・エアコン(GHP)

ランニングコストが低い空調です。お客様のトータルコストの低減に貢献いたします。



室内機

室外機

### マイクロ・コージェネ

ガスで発電し、廃熱を給湯に使う小型のガスコージェネレーションシステムです。エネルギー効率は80%を超え、大きな省エネルギー効果が実現できます。スーパー銭湯やホテル、老人保健施設など、お湯を多く使う設備に最適です。





## 環境負荷軽減取組みの一部をご紹介(施工現場での環境負荷軽減・非開削工法)

### 1. 掘削土砂量の削減

延長50mPE管敷設工事の場合、掘削土砂量を開削の10%程度にすることができます。

### 2. 3K作業の解消

掘削作業から解放され、立坑内作業を最小限度にできます。

### 3. 工事環境の向上

お客さまに受け入れられ易い現場になります。

### 4. 抜本的なコストダウン

作業人数、工事日数、入替え土砂量の削減により、大幅なコストダウンを実現します。

## バーミア工法

非開削でポリエチレン管を長距離(1スパン100m程度)敷設する工法。



## パイププリッター工法

入替えをするガス管の両端を掘削し、管内に挿入したロッドを引き戻しながら、ロッドの先端に取り付けたプレート(縦切りカッター)で管を縦切り・拡径し、その後に新しいポリエチレン管を引き込みます。

既設管がガイドとなり、他埋設物を損傷することなく確実に施工できます。また、施工後のネジ支管は引き込んだPE管の保護材となります。



## 環境負荷軽減取組みの一部をご紹介（廃棄物の削減・リサイクル）

### アスファルトのリサイクル

撤去した既設アスファルトをアステンコック(右の写真の機械)の釜の中に入れて加熱し、アスファルトを再利用できるようにします。



### 土砂のリサイクル



掘り出した土砂を車載式SRプラント(大阪ガス様が開発)で振るいかけ、石と砂に分けます。

砂は、ガス工事現場の埋め戻しに利用します。  
石は、埋め立てなどで再利用されます。  
車載式SRプラント(大阪ガス様が開発)で土砂分別中の拡大写真です。手前に石、奥に土砂と、分別されているのが確認できます。

